

第520回岡山地方最低賃金審議会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年7月3日（金曜日） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区桑田町1-36

岡山地方合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 5人

労働者側委員 : 5人

使用者側委員 : 5人

4 審議事項

- (1) 岡山県最低賃金の改正決定について（諮問）
- (2) 特定最低賃金の改正決定の申出について
- (3) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
- (4) 今後の審議日程について
- (5) その他

5 議事要旨

- (1) 岡山県最低賃金の改正決定について（諮問）

ア 岡山労働局長から審議会会長に対して、岡山県最低賃金の改正決定について諮問（諮問文を手交）、趣旨説明を行ったところ、諮問どおり調査審議を行うこととなった。

イ 専門部会設置のための労使代表委員の推薦公示について、本日付けで行うこと、推薦期日については7月22日（水）とすることが報告された。

ウ 岡山県最低賃金の改正決定について、意見聴取のための公示を本日付けで行うこと、意見書の提出期日については7月24日（金）とすることが報告された。

- (2) 特定最低賃金の改正決定の申出について

事務局より、労働者側から7業種すべてについて申出書が提出されたこと。提出された申出書は要件を具備していることが認められたため受理した旨報告が行われた。

(3) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

申出を受理した7業種（労働協約ケース3件、公正競争ケース4件）について、申出要件に該当する旨報告し、岡山労働局長から審議会会長に対して改正決定の必要性の有無について諮問（諮問文を手交）、説明を行った。次回審議会において審議の進め方等審議することとなった。

(4) 今後の審議日程について

中央最低賃金審議会から示される目安の答申を受け、日程調整を行うこととされた。

(5) その他

ア 事務局より、令和8年6月23日に開催された中央最低賃金審議会・目安制度の在り方に関する全員協議会において確認された「令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」について説明を行った。

イ 令和8年6月10日、全国労働組合総連合中国ブロック協議会及び岡山県労働組合会議連名により、当該団体から「最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請」が行われたことが報告された。

6 配布資料

- ・ 令和8年度特定最低賃金に関する申出一覧表
- ・ 令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理
- ・ 岡山地方最低賃金審議会運営規程
- ・ 岡山地方最低賃金審議会委員名簿（第58期）

7 諮問文

- ・ 岡山県最低賃金の改正決定について（諮問）
- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）